

「猫でもわかる第1種衛生管理者合格テキスト+問題集」
法改正に伴う訂正のお知らせ

① 面接指導の労働条件が、1ヶ月あたり100時間から80時間に変更

訂正箇所

P40 1行目

P41 問題1(1)2行目 問題2 6行目

P42 問題4(1)2行目

P43 問題3 解説(1)

② 変形労働時間制のフレックスタイム制の期間が1ヶ月以内から3か月以内に変更

訂正箇所

P51 表■変形労働時間制一覧 フレックスタイム制の期間の項目及び最下行

③ 時間外および休日の労働に上限などが追加

訂正箇所

P52 3 時間外勤務(残業)に下記追加

特別条項(臨時的な特別の事情がある場合の上限)は次の通り。

- ・年720時間以内
- ・複数月平均80時間以内(休日労働を含む)
- ・月100時間未満(休日労働を含む)

※原則である月45時間を超えることができるのは、年間6か月まで

④ 年次有給休暇付与の義務化

訂正箇所

P55 最下行に下記を追加

また、10日以上の有給休暇を与えた労働者に対して年5日の年次有給休暇を取得させなければならない。

⑤ 胸骨圧迫の変更 1分間に少なくとも100回→1分間に100~120回

訂正箇所

P102 5行目

P103 問題2(4)

P104 問題3(4)